



<https://setagayadebut2017.jimdo.com/>



世田谷地域デビューの会へのお誘い

地域の仲間づくりを始めませんか？

世田谷地域デビューの会では、会員同士で地域活動の経験を紹介しあい、いろいろな情報を知らせてくれます。

世田谷ではこんな活動をしているのだということが、分かります。

またこんなことをしたいと思っている方、相談してみてください。皆さんの地域デビューのお手伝いをします。

これから地域デビューしようかなと考えている方、試しに参加してみませんか？毎月定例会を開催しています。

基本は第二土曜日です。ときにはイベントを開催しています。

お待ちしております。お問合せ：090-7423-8799(臼井)



世田谷地域デビューの会へようこそ！
地域の仲間づくりをはじめませんか？



世田谷地域デビューの会では、会員同士で地域活動の経験を紹介しあい、いろいろな情報を知らせてくれます。
世田谷ではこんな活動をしているのだということが、分かります。

デビューの会が大表彰されました
NPOに認定された生協系ネットワーク施設利用の場で、当会が大表彰されました。ほかにも、地域活動の紹介や、コロナ対策としてZoomを利用するなど、様々な活動をしたことが認められました。今後の活動も、感謝いたします。





地元で活躍する

世田谷地域デビューの会のご案内

楽しいセカンドライフを！

- ・ 先ず、仲間づくりから始めましょう
- ・ 好きなことから始めましょう
- ・ 構えない、気軽に始めましょう

月例会には気軽に参加できます

- ・ 基本的には毎月第三土曜日
- ・ 特に資格等はございません

世田谷地域デビューの会会則

- 第1条 (名称) 本会の名称は、世田谷地域デビューの会とする。
- 第2条 (目的) 会員の相互理解と地域で活動することを目的に自分の居場所を探り、生涯現役たることを目指すこととする。
- 第3条 (手段) 主として会員相互の発案や各種団体の体験などを通じ、研修会、報告会により目的の達成を図ることとする。
- 第4条 (会員) 目的、手段に賛同する個人とする。
- 第5条 (役員) 代表1名 幹事数名 会計1名 会計監査1名を置く。
役員は連絡、報告、場所の確保などの会の運営にあたる。定時総会において会員から選出し、任期は2年とする。但し、再選は妨げない。
- 第6条 (会議) 総会を原則4月に開催する。臨時総会は必要の都度、随時開催する。
役員会を随時開催し、会の運営にあたることとする。
月例会として研修会、報告会、イベント参加などを毎月開催する。
- 第7条 (所在地) 東京都世田谷区奥沢6-10-18 代表 臼井達郎宅とする。
- 第8条 (会計) 会計年度は4月1日より3月31日の1年間とし、総会において報告する。
- 第9条 (年会費) 下表のとおりとする。
- | | | |
|-----|--------------------------|--------------|
| | [Eメール連絡者] | [TEL/FAX連絡者] |
| 年会費 | 2000円 | 2500円 |
| 追記 | 10月以降の入会者の年会費は1,000円とする。 | |

(附則) 当会則は平成19年3月10日に発効し、その後平成20年4月12日改定、
平成26年5月24日改定(2014/06作成) 2024年1月作成

世田谷地域デビューの会入会申込書

2024年 月 日

お名前 ふりがな

住所 〒

連絡先 電話番号

メールアドレス

その他、趣味、特技、現在所属している地域活動団体名など。